

2020年4月7日

各位

一般財団法人日本要員認証協会
(JRCA)

緊急事態宣言発出に伴う日本要員認証協会の対応について

4月7日付け政府発表の緊急事態宣言及び東京都の要請を受け、日本要員認証協会の職員は緊急事態宣言が解除されるまでの間、原則として在宅勤務を行います。これにより当協会業務は次のように制限されますので、ご理解のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

1. 申請書類の受付について

郵送書類は三田 MT ビルに届きますが、開封されずにストックされます。出勤可能な状態になった後、協会職員が開封し、その後の受領、評価プロセスに入ります。

従いまして、MT ビル到着から当協会での受領までかなりの時間を要す事態が想定されますが、これによって維持・更新等の手続きで申請者・登録者が不利益を被らないように配慮いたします。

2. 登録証明書・審査員カードの発送について

登録証明書・審査員カードの発送業務も出勤可能な状態になるまで停止いたします。これらの登録証明書、審査員カードが届くまでは、現在のものをそのままご使用ください。

3. 申請手続き期限等の一部緩和について

新型コロナウイルス感染拡大に起因する事由が認められる場合に限り、当面の間、申請手続き期限等のルールを一部緩和いたします。詳細は、当協会ホームページをご覧ください。

<https://www.jrca-jsa.or.jp/>

4. お問い合わせ

お問い合わせについては、在宅勤務によって電話対応が困難なため、ホームページの下記「お問い合わせページ」からお願いいたします。

<https://www.jrca-jsa.or.jp/com/query/>

以上